

「奈良市東部地域における学校給食用物資配送業務」一般競争入札実施要項

1. 目的

東部地域の給食センター及び給食調理実施校への給食物資の配送について、一括配送することにより、業務の効率化を図るとともに、学校給食用物資調達に係る経費の削減を図る。

2. 入札に付する事項

項目	概要
業務名	奈良市東部地域における学校給食用物資配送業務
業務内容	・給食物資納入業者から配送される給食物資を衛生面や品質面を保持したうえで安全に保管する。 ・給食実施日に上記の保管した給食物資を都祁学校給食センター、柳生小学校の給食室へ配送する。
委託期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
業者選定方法	一般競争入札
契約形式	委託契約

3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている事業者であること。

- (1) 令和7年度において、奈良市物品購入等入札参加資格者であること。
- (2) 過去に国、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人又は国の出先機関の発注業務において、本入札の業務と同種又は類似業務の受託実績を有する事業者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。(会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第78号)第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

4. 募集要項等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和8年2月18日(水曜日)から令和8年3月5日(木曜日)(土曜日及び日曜日除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 場所

- ①奈良市ホームページ
- ②奈良市三条本町13番1号

奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター） 7階
奈良市教育委員会事務局 教育部 保健給食課（担当：給食係）

5. 入札参加申請に関する事項

(1) 提出書類（各1部）

- ① 一般競争入札参加資格審査申請書(様式第1号)
- ② 会社概要(様式自由)
- ③ 業務実績調書(様式第2号)

※当該業務にかかる受注形態、内容等が判断できる資料の写しを添付すること。

(2) 提出期間

令和8年2月18日（水曜日）から令和8年3月5日（木曜日）（土曜日及び日曜日除く。）の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出方法

提出場所へ直接持参し、提出すること。

送付、電子メール、FAXでの提出は認めない。

(4) 提出場所

奈良市教育委員会事務局 教育部 保健給食課（担当：給食係）

〒630-8122

奈良市三条本町13番1号

奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター） 7階

(5) 入札参加者の決定通知

令和8年3月10日（火曜日）までに入札参加を承認する者には入札参加承認書、承認しないとした者にはその理由を示した入札参加不承認書で通知する。

6. 質疑に関する事項

仕様に関して質疑がある場合は、奈良市東部地域における学校給食用物資配送事業質問書（様式第3号）に質疑内容を記入のうえ、電子メールにより提出すること。

(1) 提出日時

令和8年2月26日（木曜日）午後5時まで

(2) 提出先

奈良市教育委員会事務局 教育部 保健給食課

メールアドレス hokenkyushoku@city.nara.lg.jp

(3) 質疑に対する回答

令和8年3月2日（月曜日）午後5時までに電子メールで送付する。また、保健給食課において閲覧に供する。

7. 入開札に関する事項

(1) 入札方法

持参入札とする。入札書は封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入すること。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相

当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札開札の日時

令和8年3月17日（火曜日）午後3時入札。入札締切り後、直ちに開札

(3) 入札及び開札の場所

奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター）8階会議室

8. 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除する。

9. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 郵便、電報又はファクシミリ等による入札
- (3) 代理人による入札で委任状の提出がないもの
- (4) 入札書に入札金額、業務名の表示又は記名押印を欠く入札
- (5) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (6) 同一入札について入札者又はその代理人が2以上の入札をした場合におけるその全部の入札
- (7) 入札金額を訂正した入札
- (8) 入札書の日付が入札日でない入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

10. 入札に関する注意事項

- (1) 入札書に記載する入札金額は、1年間分の委託料の金額とすること。
- (2) 入札者は「奈良市東部地域における学校給食用物資配送業務」一般競争入札実施要項及び「奈良市東部地域における学校給食用物資配送業務」委託仕様書を熟読のうえ入札すること。
- (3) 入札時間に遅れた者は入札に参加できない。
- (4) 入札会場への入場は入札者又はその代理人のみとする。
- (5) 代理人が入札する場合は、必ず入札前に委任状を提出すること。
- (6) 入札者の不正行為、又は不正な行為を行ったおそれが非常に強いとき、その他の理由により、この入札を執行することが不相当であると認めるときは、執行をとりやめる。また入札執行中においても落札決定を保留し、さらに入札執行後においても落札決定を取り消す場合がある。
- (7) 提出した入札書は、その理由にかかわらず書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (8) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札の中止又は入札期日の延期をする

ことがある。

(9) 再度入札は1回を限度とする。

(10) 本実施要項に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則による。

11. 問合わせ先

奈良市三条本町13番1号

奈良市教育委員会事務局 教育部 保健給食課

電話：0742-34-4830（直通）

E-mail：hokenkyushoku@city.nara.lg.jp